



インターネットでの情報提供

提供予定日 5月28日(水)

平成26年5月27日(火)		県政記者クラブ配布資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
農産物流通課	輸出戦略・ 流通企画係	富田 克幸 柴田 輝章	内線 2855 直通 058-272-8418

「岐阜県ハラールプロジェクトチーム（仮称）」を設置します

県では、海外からの観光誘客と県産品・農産物の輸出を促進する「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」において、マレーシアやインドネシアなどのイスラム圏諸国をターゲットとして取組みを進めています。

イスラム圏諸国では、イスラム教の戒律で定められている「ハラール（※）」の定義に則した食品やサービスを提供する必要があり、その対応が課題となっています。

そのため、別紙のとおり「岐阜県ハラールプロジェクトチーム（仮称）」を設置し、官民協働で課題解決に向けた調査研究を実施していきます。

※「ハラール」について

- ・イスラム教の戒律で、「ハラール」とは「許されたもの」、「ハラーム」とは「禁止されたもの」、「シュブハ」は「疑わしいもの」に区分される。
- ・豚肉やアルコールが「ハラーム」であることは有名で、この考え方はイスラム圏共通。また、例えば「ハラール」とされている肉であっても、正規の“と殺”手順に従ったものでなければならぬなど、単純な材料表示だけで判断できない要素がある。
- ・近年、輸入食品の増加や食品等加工技術が高度化し、ハラールであることを見極めることが困難（シュブハが増加）となり、イスラム圏諸国において、ハラールに関する認証制度が設けられた。
- ・認証は、製品の原料、製品製造、加工、包装、貯蔵、流通に至るすべての過程において、ハラールであることを証明するもの。

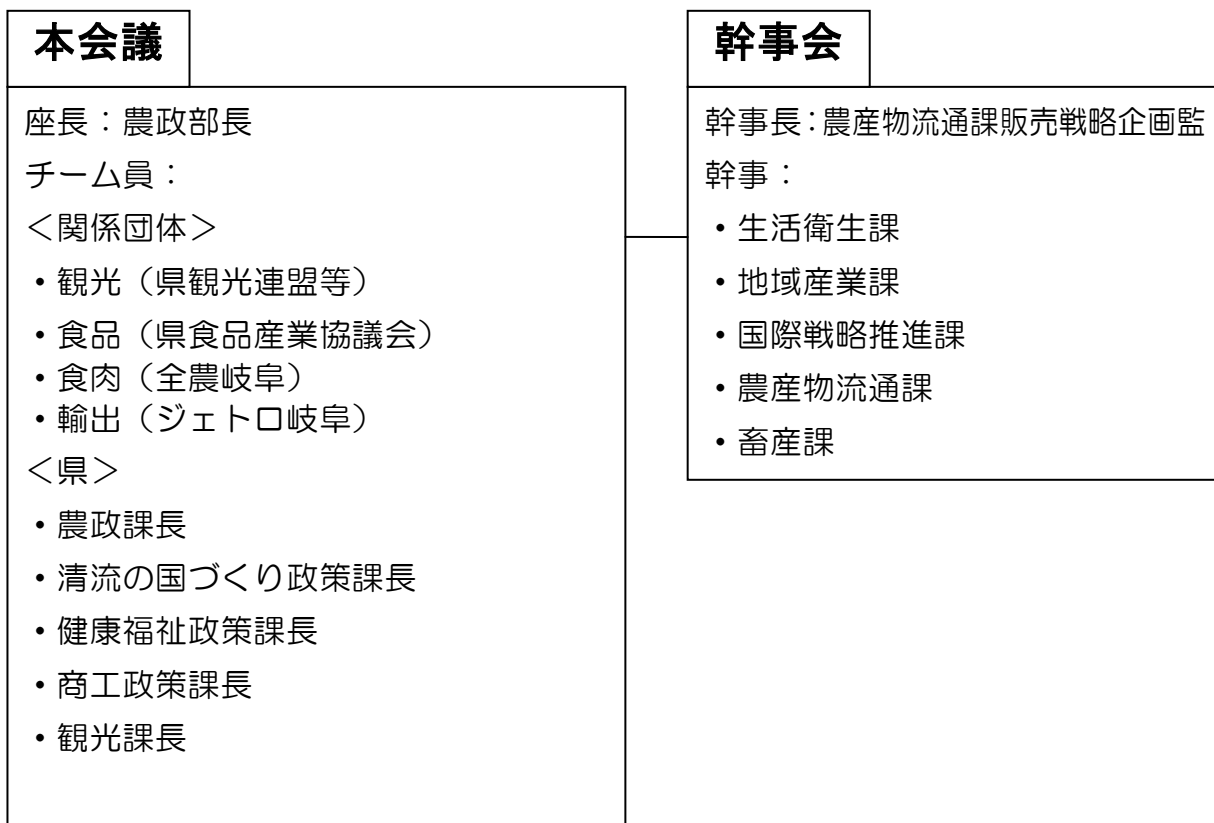
岐阜県ハラールプロジェクトチーム(仮称)の設置について

1 目的

イスラム圏への飛騨牛を始めとした県産品の輸出や、イスラム圏からの観光誘客等のために必要なムスリム対応について、アウトバウンド及びインバウンドの両面から調査研究し、県内の体制整備を促進する。

2 構成等

- ・ 県内関係団体及び県関係課で構成
- ・ 県農政部長を座長とする。
- ・ 本会議の下に幹事会を置く。



3 所掌事項

(1) アウトバウンド対策

- ・ イスラム圏（インドネシア）への飛騨牛輸出のための食肉処理施設等のハラール認証取得に関する調査研究と対応策の検討

(2) インバウンド対策

- ・ イスラム圏からの観光誘客のための宿泊施設、飲食施設及び食品等のムスリム対応に関する調査研究と対応策の検討

4 設置、第1回会議（予定）

平成26年6月下旬